

LT Commerce Consultants (Shanghai) Co., Ltd.

2010年9月25日

「LT会」会報第10-15号(総74号)

上海良図商務諮詢有限公司

企業にかかる人件費付加コスト試算

最近よく、中国の人件費がますます高くなっているといわれるが、では実際、従業員一人にどれだけのコストがかかっているのだろうか?

上海市労働人事争議仲裁院の周副院長が、先ごろ"社会政策の給与収入に対する阻害及びその対策"と題する論文で、人件費コストの現状を詳細に分析し、その中で、"わが国のような労働力資源大国では、社会経済の発展に伴い資本が労働に取って代わっていく必然的流れの中で、豊富な労働力資源の活用において、社会政策が十分に力を発揮できなかったばかりか、企業の人件費付加コストの負担増により、却って労働者の賃金上昇を難しくしてしまっている。"と述べている。

そして、現行政策を修正し、賃金をアップさせて労働者の所得を増やすことによって、内需拡大と就業促進の目的を達成させるように提案している。

それでは、現状企業側として実際どれくらいの人件費コストを負担しなければならないか? 周副院長の論文内容から抜粋してまとめてみた。

わかりやすいようにするため、従業員への給与の支払総額 **100** 元に対して、実際に企業が負担しなければならない付加コストは以下の通りである。

一、行政関連コスト

- 1. **労働組合費**: 中国労働組合法の規定では、雇用主は給与の支払総額の 2%を労働組合費として納めなければならないとしている。したがって給与支払総額100元に対して、2元の組合費を負担しなければならない。
- 2. **身障者就業保障金**: 中国の身障者就業保障に関する規定では、雇用主は給与の支払総額の 1.6%を身障者就 業保障金として納めなければならない。したがって給与の支払総額100元に対しては、1.6 元の身障者就業保障 金を負担しなければならない。
- 3. <u>教育研修費用</u>:《国務院の職業教育改革と発展の推進に関する決定》によれば、"一般企業は支払給与総額の 1.5%を教育研修費として納めなければならない。従業員に対する技術要求が高く、高度な教育研修が必要で、 経済効率の高い企業は 2.5%をコスト支出に加えなければならない。"とあり、平均 2%の教育研修費用が必要で ある。したがって給与の支払総額100元に対し、2元の教育研修費用を納めなければならない。
- 4. **給与不払い保障金**(上海、深圳等一部地域):上海の場合、その年の最低賃金基準額、2010 年度では年間 1,120元を各企業が負担しなければならない。

二、保険福利コスト

- 1. <u>社会保険費</u>:周知の通り、養老年金、医療保険、労災保険、出産育児保険、失業保険の五大保険があり、代表的な都市の平均保険費は給与の支払総額の41%~48%で、雇用主の負担割合は支払総額の30. 7%~37%となっている。したがって、給与の支払総額100元に対し、企業の実際支出は130. 7元~137元で、平均で134元。つまり負担となる付加コストは34元となる。
- 2. <u>住宅積立金</u>:国の規定で、雇用者本人と企業が負担する住宅積立金は前年度の平均金の5%以上と決められている。一般的に企業負担は平均7%、したがって、給与の支払総額100元に対し、7元の負担となる。
- 3. 其の他福利、公共政策:



LT Commerce Consultants (Shanghai) Co., Ltd.

従業員のその他の福利費用、例えば北京、天津等では無償献血指標の割当義務や遺族手当て等がある。

三、その他関連コスト

賃金、社会保険費、福利費等の他、更に労働保護関連費用、採用・解雇にかかるコスト、管理コスト等を企業は実際に負担しなければならない。上海市の統計調査によると、給与の支払総額100元当たりのこれらのコストは約7元であった。

更に、《労働契約法》や《労働争議調停仲裁法》等新たな労働関連法規の規定により、人件費関連コストは3%~8%も上昇し、平均7%となっている。

以上諸経費を合計すると、給与支払総額100元あたりの実際コストは、

(100+2+1.6+2+34+7+7)*(1+7%)=164 元(賃金不払い保障金と福利コストを除く)となる。つまり、単純計算で100元の給与を支払うと同時に、最低64元を企業は人件費付加コストとして負担しなければならない計算になる。

それに比べて、例えば単純に設備投資 100 元とした場合、増値税 17%を控除すれば企業の実際負担額は 85.4 元で、同額の労働力投資にかかるコストの約半分という計算を取っておくと、中国も機械化の時代が到来するのではないかと考えている。

以上